



窓口負担金について



当院ではオンラインによる資格確認を行っております

(限度額適用金額も同様に行います)

※ マイナンバーカードでの限度額情報確認に同意した場合は、手続きの必要はありません

※ オンラインによる資格確認が出来ない場合、「限度額適用認定証」を受付窓口でご提示いただくと、適用いたします。 (※令和7年4月1日より食事負担金を変更しております。)

★70歳未満の方

区分	自己負担限度額 (月額)	食事負担金 (1食)
ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	510円
イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	
ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	
エ	57,600円	240円
オ	35,400円	

★70歳以上の方(現役並み3割負担の方対象)

区分	自己負担限度額 (月額)	食事負担金 (1食)
現役Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	510円
現役Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	

★70歳以上の方(住民税非課税世帯の方対象)

区分	自己負担限度額 (月額)	食事負担金 (1食)
Ⅱ	24,600円	240円
Ⅰ	15,000円	110円

※ 申請方法等、お問い合わせはご加入されている健康保険の窓口へお願いします。手続きお済みの方は受付窓口にご提示下さい。

・ご不明な点ございましたら受付窓口までお問い合わせください。

社会医療法人医真会 医真会八尾総合病院

Tel.072-948-2500

医真会総合クリニック

Tel.072-948-0708